調査の概要

国等の機関のグリーン購入調達実績

1.調達実績の概要

平成 20 年度における国等の機関の特定調達物品等の調達実績は、公共工事分野の品目を除く 179 品目中 167 品目 (93.3%)において判断の基準を満たす物品等が 95%以上の高い割合で調達されている。平成 16 年度以降の特定調達品目数に占める調達率¹が 95%以上の品目数の割合は 90%以上を維持しており、極めて高い水準にある。平成 13 年度のグリーン購入法施行以降、順調にグリーン購入が進展しているところ(表 - 1 及び図 - 1 参照)であり、これは、グリーン購入法施行により国等の機関が調達方針に基づき、特定調達物品等の計画的かつ優先的な購入に積極的に取り組んだこと、及びその結果として、特定調達物品等の市場におけるシェアが着実に拡大してきたことによる結果と評価できる。

表 - 1 調達率が 95%以上の品目数2の推移(公共工事分野の品目を除く)

	20 年度	19 年度	18 年度	17 年度	16 年度	15 年度	14 年度	13 年度
特定調達品目数	179	165	156	146	146	135	124	90
調達率 95%以上の品目数	167	155	147	136	133	117	98	40
/ 割合	93.3%	93.9%	94.2%	93.2%	91.1%	86.7%	79.0%	44.4%

¹ 国等の全機関の特定調達物品等の調達量を当該特定調達品目の総調達量で除した値。なお、紙及び紙製品については、平成20年度においては準特定調達物品等(第1四半期については、次の ~ のいずれかに該当するもの、第2四半期以降については に該当するものをいう。 事業者が、不足する環境価値に対し、植林、古紙回収促進への支援措置などの環境保全のための対策を講ずる旨を、自ら申し出ているもの(いわゆるオフセットなど)、事業者が、不足する環境価値に対応するため、環境に配慮されたバージンパルプ(森林認証された木材から生

事業者が、不足する環境価値に対応するため、環境に配慮されたバージンパルプ(森林認証された木材から生産されたもの、間伐材から生産されたもの、植林木から生産されたもの)が配合された製品による旨を、自ら申し出ているもの、前記 または に類似する環境に配慮した措置がとられているもの、 新規契約を要する場合に、特定調達物品及びオフセット宣言された製品が存在しない場合にあっては、極力古紙パルプ配合率の高い製品又は森林認証など持続可能な森林経営から生産された原料を使用したバージンパルプなどを配合した製品、

新規契約を要する場合に特定調達物品等が存在しない場合、極力古紙パルプ配合率の高い製品又は森林認証など持続可能な森林経営から生産された原料を使用したバージンパルプなどを配合した製品)の調達量を別途集計しているが、全機関の実績値の集計に当たっては、特定調達物品等と合算している。

² 調達率及び品目数については、集計結果の精査を行い、遡って修正している場合がある。

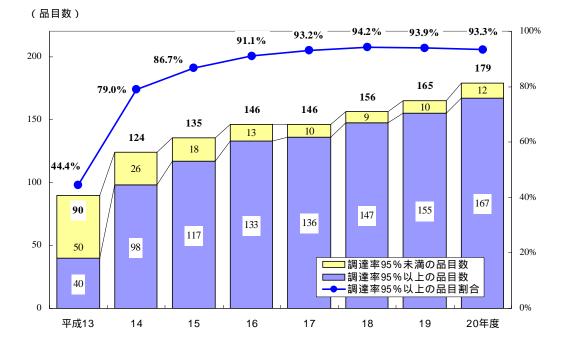


図 - 1 調達率が95%以上の品目数の推移(公共工事分野の品目を除く)

2 . 主な分野における調達実績

平成 20 年度における主な分野における特定調達品目の調達実績は、以下のとおりである。 なお、平成 19 年度の調達実績と調達率が比較可能な品目について、調達率を比較したものが、 表 - 2 である(品目ごとの比較については「別添 2 」の平成 20 年度環境物品等の調達の実績の 概要を参照)。

	分	野	紙類	文具類	オフィス 家具等	OA機器	家電製品・ エアコン等	温水器等	自動車等	照明	消火器	繊 維製品等	役 務	合 計
Ī	調達率	工上昇	2	7	0	1	0	0	3	3	0	8	1	28
Ī	ほぼ	同等	4	62	10	15	8	4	0	0	1	3	4	111
Ī	調達率	下降	2	10	0	1	0	0	0	0	0	5	1	19
Ī	合	計	8	79	10	17	8	4	3	3	1	16	6	155

表 - 2 平成19年度の調達実績と調達率が比較可能な品目の比較(単位:品目数)

(1)紙類

- コピー用紙の総調達量は、平成 19 年度の合計 64,666 by からやや増加し、68,211 by
- 紙類及び紙製品については、平成20年度においては、準特定調達物品(脚注1参照)を含めた数値で集計を行っている。準特定調達物品を含めた数値による調達率は、上昇2品目、ほぼ同等4品目、下降2品目

(2) 文具類

○ 81 品目中 76 品目が 95%以上の調達率

- (3) OA機器、家電製品、エアコンディショナー等、温水機器等
 - OA機器はすべての品目において98%以上の高い調達率
 - エアコンディショナー等、温水器等のうち、ガスヒートポンプ式冷暖房機及びガス 温水機器の調達率は 100%、ガス調理機器 99.9%と、ガス機器については極めて高い調 達率

(4)照明

- 照明については、全ての品目において、調達率が上昇
- 電球形状のランプのうち、LED ランプについては 99.3%、LED 以外の電球形状ランプは 98.3% と高い調達率

(5)自動車等

- 一般公用車においては、政府の全ての一般公用車について低公害車への切り替えが 完了しており、今後とも維持されることが重要
- 〇 平成 20 年度における一般公用車の新規調達量(リース契約を含む)は、電気自動車 155 台、ハイブリッド自動車 123 台と、引き続き低公害車の積極的な導入が図られて いる

(6)繊維製品等

- 布製ブラインドについては、100%、タイルカーペットについては 99.9%と極めて高い調達率
- 作業手袋については、82.3%と平成19年度の75.1%から7.2ポイント増

(7)防災備蓄用品

〇 食料、飲料については、各品目 20 万~30 万個程度の調達量。調達率は、いずれも 95%以上

(8)設備

- 〇 平成 20 年度に導入した太陽光発電システムの設備容量は 907kWと、平成 19 年度の 645kWから大幅増
- 燃料電池の新規導入設備容量は 13kWと平成 19 年度の 9kWから増加

(9)公共工事

○ 調達可能な地域や数量が限られている場合やコストの問題等により、特定調達物品 の割合が低いものがあるが、事業ごとの特性による使用可能な範囲において積極的な 調達が行われている

(10)役務

○ 印刷については、93.8%と、調達率が下降

- 自動車整備の調達率は 98.5%。基準を満足するエンジン洗浄は 361 件実施
- 平成 20 年度に新たに追加された植栽管理、害虫防除については、それぞれ 99.2%、 97.8%と高い調達率
- 〇 旅客輸送は、20,187件の調達。調達率は99.1%
- 〇 蛍光灯機能提供業務は、40件の調達。調達率は100%

3. 平成 12 年度以前からの取組の進展

- 〇 コピー用紙については、国等の調達率が、政府の率先実行計画が始まった平成 7 年度から定常的に向上しており、グリーン購入法が施行された平成 13 年度においては 92.6%、平成 14 年度から平成 16 年度まで 98.5%、平成 17 年度は 98.9%、平成 18 年度 は 98.6%と極めて高い水準を維持していたが、平成 19 年度においては、95.2%と古紙 パルプ配合率偽装発覚の影響によりやや下降。平成 20 年度は、97.4%と回復傾向
- 〇 政府の一般公用車については、ハイブリッド自動車をはじめとした低公害車の導入が率先して行われ、平成 16 年度において政府のすべての一般公用車の低公害車への切り替えが完了し、平成 20 年度においても引き続き 100%を維持

国等の機関のグリーン購入の実施による環境負荷低減効果

1. 温室効果ガス排出削減効果

平成 20 年度において国等の機関が調達した特定調達物品等による温室効果ガス排出削減量を 算定可能な品目を選択し、試算を行った。なお、排出削減効果の試算は、原則として以下の 2 つ の場合について行った。

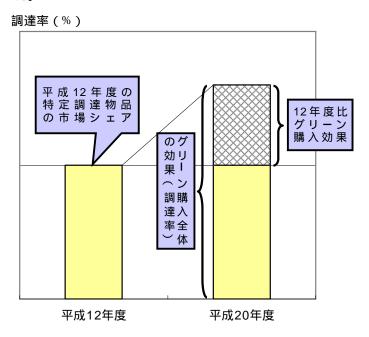


図 - 1 温室効果ガス排出削減効果の試算のイメージ

グリーン購入法施行前の平成 12 年度における各特定調達物品の市場占有率と平成 20 年度における国等の機関の当該物品調達率との差から試算されるグリーン購入による温室効果ガス排出削減量

平成 20 年度における国等の特定調達物品の調達率から試算されるグリーン購入全体の温室効果ガス排出削減量³

なお、OA 機器、家電製品、自動車、設備等の使用段階において二酸化炭素排出削減効果が現れる品目については、使用期間全体(当該製品の購入時点から想定使用年数分)における二酸化炭素削減量についても、併せて試算した。

試算結果は、表 -1のとおりであり、

平成 20 年度における平成 12 年度との市場占有率の差から試算される国等の機関のグリーン購入による温室効果ガス排出削減効果は、合計で 27,536t-CO₂(家庭からの二酸化炭素排出量⁴の約 13.3 千人分に相当)

³ OA 機器、家電製品、自動車、設備等の使用段階において二酸化炭素排出削減効果が現れる品目については、調達時期にかかわらず、1年間使用されたものと想定し、二酸化炭素削減量を試算している。一方、グリーン購入全体の温室効果ガス削減量については、年間を通して当該品目が均等に調達されたものと想定して試算している(半年間使用されたものと想定して削減効果を試算)。

^{4 2008} 年度(平成 20 年度)における我が国の家庭からの 1 人当たり二酸化炭素排出量は約 2.07t-CO2/人。家庭か

平成 20 年度におけるグリーン購入全体の温室効果ガス排出削減量は、<u>合計で</u> 345,759t-CO₂ (家庭からの二酸化炭素排出量の約 167 千人分に相当)

と試算された。

また、想定使用年数分を考慮した排出削減効果は、合計で 113,953t- CO_2 と試算された。同削減効果は、平成 19 年度の 124,252t- CO_2 に比べ約 1 万 t - $_{>}$ の減少となっているが、これはダストブロワーの調達量削減等 5 により、約 1.6 万 t - $_{>}$ 減となったことに起因している(過去 3 年間の推移については図 -2 参照)。

表 -1 国等の機関のグリーン購入の実施による温室効果ガス排出削減効果の試算

分野・品目等	削減効果の試算内容	温室効果ガス排出削減量(t-CO2換算)				
	削減 刈未 の 叫 昇 内 谷	年間削減量	使用年数	削減量合計		
プラスチック製文具	焼却処理に伴う排出	593	-	593		
ダストブロワー	HFC134aからノンフロンへの代替	16,490	-	16,490		
コピー機等	電気の使用に伴う排出削減	348	5	1,742		
ファクシミリ	電気の使用に伴う排出削減	483	5	2,416		
家 電 製 品	電気の使用に伴う排出削減	1,092	10	10,918		
エアコンディショナー	電気の使用に伴う排出削減	744	10	7,439		
H f インバータ方式器具	電気の使用に伴う排出削減	1,680	10	16,803		
LED以外の電球形状のランプ	電気の使用に伴う排出削減	2,427	5	12,134		
自 動 車	走行に伴う排出削減	848	7	5,934		
一般公用車用タイヤ	転がり抵抗低減による燃費向上	80	3	240		
制服・作業服	再生PET樹脂の使用	43		43		
インテリア・寝装寝具	再生PET樹脂の使用	529	-	529		
作 業 手 袋	再生PET樹脂の使用	50	-	50		
太陽光発電システム	システム導入に伴う排出削減	423	15	6,351		
高炉セメント	工業プロセスに伴う排出	0	-	0		
変 圧 器	使用に伴う排出削減	1,339	20	26,771		
屋上緑化	屋上緑化に伴う排出削減	367	15	5,499		
合 計	-	27,536	-	113,953		

注1:ダストプロワーについては特定調達品目に追加される前年度の平成15年度比の削減効果を試算

注2:家電製品のうちテレビジョン受信機(液晶テレビ及びプラズマテレビ)については平成 16 年度を 基準年度として削減効果を試算

らの排出量は、家庭部門、運輸(旅客)部門の自家用乗用車(家計寄与分)、廃棄物(一般廃棄物(事業系一般廃棄物を含む))部門で計上された排出量、及び水道からの排出量を合算したもの。資料:国立環境研究所温室効ガスインベントリオフィス

 $^{^5}$ ダストブロワーの国等の機関における総調達量が 61,683 個 (うち特定調達物品 61,595 個) から 28,469 個 (うち特定調達物品 28,210 個) へと半数以下となったこと、及びダストブロワーに係る判断の基準が強化されたことによる。

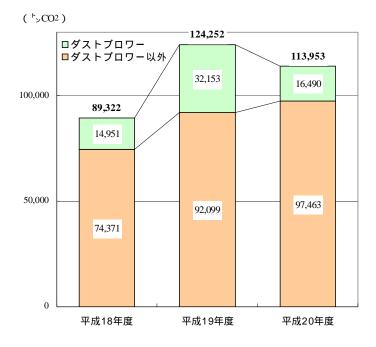


図 - 2 国等の機関のグリーン購入の実施による温室効果ガス排出削減効果の試算(過去3年間)の比較

2 . 主な品目の市場形成状況

主な品目の市場形成状況は、以下のとおりである。なお、紙類については、古紙パルプ配合率の偽装が発覚したことから、環境負荷低減効果の試算及び市場形成状況について、平成 18 年度調査結果までと同様な試算や市場占有率を示すことは困難であり、昨年度に引き続き実施していない。

(1) 文具類

- 特定調達物品の市場の傾向としては、平成 12 年度から平成 13 年度の伸びに比べ、 平成 13 年度から平成 14 年度の伸びが大きくなっている
- 全般的には、平成 19 年度から平成 20 年度にかけても堅調に推移しており、文具類については、国等の機関による初期需要の創出というかたちで、グリーン購入法の効果が市場に顕著に現れているものと考えられる

(2)家電製品等

○ 蛍光ランプ(直管型 40 形)の国内における特定調達物品の供給量及び市場における 特定調達物品の占有率は、堅調に増加しており、グリーン購入の市場が確実に拡大し ている

(3)自動車

○ 平成 20 年度下期における新規登録台数に占める低公害車の割合は、77.9%に達するとともに、ほとんどが政府の一般公用車の切り替え対象車種として定めている低公害車となっている。これは、自動車グリーン税制及びグリーン購入法の効果が大きかっ

たものと推測される

3. 国及び地方公共団体の取組による市場形成効果拡大の期待

公共工事の高炉セメントのように、年によっては国等の機関の調達量が市場における特定調達物品の2割以上を占める品目については、直接的な市場形成に大きく貢献している。また、文具類のように、国等の機関の調達量が特定調達物品の3%に満たない品目についても、平成12年度から平成20年度にかけて国内出荷量等に占める特定調達物品の割合が倍増するなど急伸している。これは、国等の機関のグリーン購入の推進による初期需要の創出が、大きな要因となっているものと考えられる。

地方公共団体は、国の約3倍の経済活動を行っており、国と合わせると我が国の国内総支出の4分の1弱を占めている。また、国及び地方公共団体は、他の主体にも大きな影響力を有し、これらが果たす役割は極めて大きいものと考えられ、国はもとより、<u>地方公共団体も率先してグリーン購入を推進することにより、我が国全体の環境物品等への需要の転換・莫大な波及効果を市場にもたらすことが期待される。</u>